

御前崎市課題解決マッチングイベント「オマエザキ CROSS EXPOエキスポ」

中小企業向けデジタルサービス出展者募集要領

1 概要

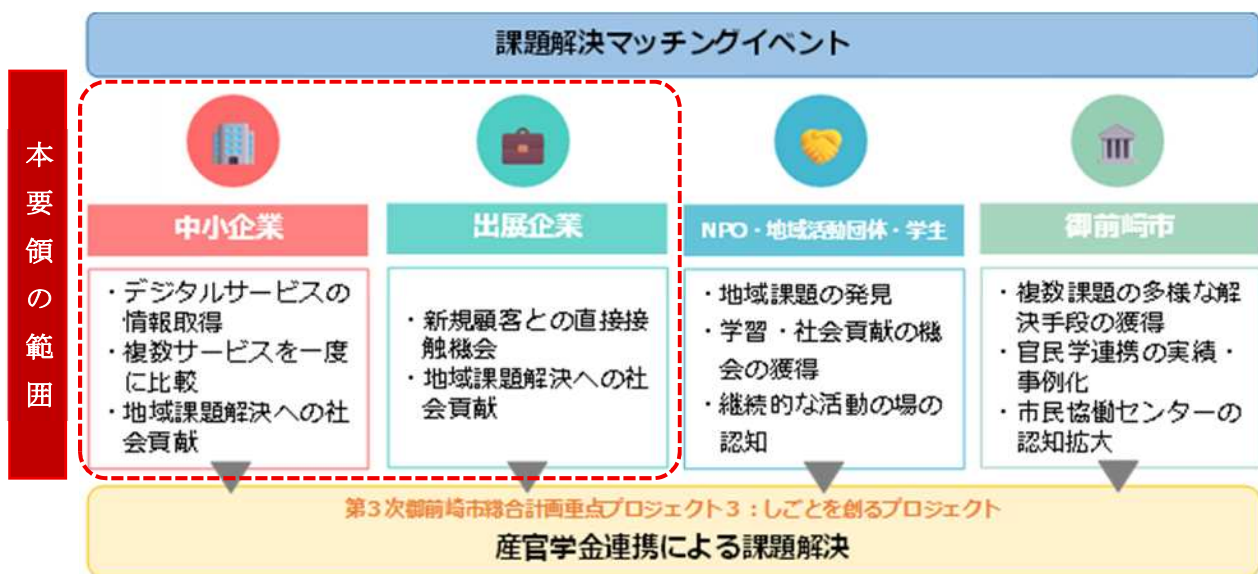
市が主催する課題解決マッチングイベント内で、中小企業に対して、最新のデジタル技術を活用したサービスや業務効率化に繋がるデジタル機器などを知る機会を提供するため、デジタルサービス展示会を開催する。

2 課題解決マッチングイベントの全体像

本市の中小企業では、デジタル化のニーズは高い一方で、どのサービスが自社に適しているか判断できず、生産コストの削減や業務効率化が進んでいない。

他方で、市は観光、農業、福祉、防災などの複数分野で課題を抱えているが、従来は行政単独または行政予算での解決を想定しており、民間企業やNPO、地域活動団体、学生といった多様なリソースの活用ができていない。また、令和8年7月より、市民協働センターを新設するが、センター自体の認知に課題があり、官民学が連携して課題を解く実績がないため、その役割が十分に認識されていない状況にある。

この課題解決に向け、①市内中小企業のデジタル化の促進、②市の課題解決手段の多様化、③官民学の連携を目的として、課題解決マッチングイベントを開催する。



3 展示会の内容

(1) 開催日時

令和8年9月25日（金）午後1時から午後6時00分

(2) 会場

御前崎市研修センター2階大研修室（御前崎市池新田5585番地）

(3) 主な対象

御前崎市内の中小企業 ※近隣市の中小企業にも案内予定

(4) 内容

分野毎のサービス・デジタル機器の展示、プレゼンテーション、デモ体験など

(5) 主催

御前崎市役所商工観光課・企画政策課

4 出展者の募集

(1) 展示会により解決したい課題

「解決を図りたい課題一覧」参照

(2) 出展内容

中小企業向けサービス・デジタル機器、職員向けサービス・デジタル機器

(3) 応募要件

- ・「4（1）展示会により解決したい課題」に沿ったサービス・デジタル機器等が展示できる企業・団体であること。
- ・原則、実機での展示・操作・体験が可能なこと（動画・資料等のみによる展示は、不可）。

(4) 募集企業数

15社程度

(5) 出展費用

無料

(6) 募集方法

御前崎市ホームページに掲載する電子申請フォームより、令和8年7月31日（金）正午までに、お申し込みください。

※出展者を対象とした事前説明会は、令和8年8月24日（月）午後2時より、オンライン形式で開催します。詳細は、出展者へ個別でメール連絡します。

(7) 提供物資等 ※必要に応じて調整可能

- ・展示スペース（3.6 m × 2.7 m） 1ブース
- ・長机（1.5 m × 0.45 m） 2本
- ・椅子 4脚

(8) 準備・片付けなど

- ・事前準備：令和8年9月24日（木）午後1時から午後5時
- ・片付け：令和8年9月25日（金）午後6時以降

※必ず事前準備・片付けともに、参加をお願いします。

(9) その他

- ・中小企業における調達・導入を確約した展示会ではありません。
- ・出展者は選考で決定します。
- ・ブースの割り当ては主催者で決定します。
- ・インターネット回線、電話回線、音響機器の用意はできません。
- ・提供物資以外の電源タップなどの備品は、各自で用意してください。
- ・災害発生等により開催方式を変更する場合又は開催を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・当日は、課題解決マッチングイベントとして、市が抱える課題も一部展示します。そのため、NPO・地域活動団体・学生なども来訪する場合があります。

5 免責事項

(1) 責任の制限

- ・主催者は、出展者の展示物や機材に対する盗難、損傷、紛失について一切の責任を負いません。
- ・出展者は、自身の展示物や機材の保管、管理、盗難対策に関して責任を負うものとします。
- ・主催者は、展示期間中の事故、怪我、損害について、出展者や参加者が直接または間接的に被った場合について一切の責任を負いません。

(2) 機器・設備の故障

- ・主催者は、出展者が使用する機器や設備の故障や不具合に関して、一切の責任を負いません。
- ・出展者は、展示期間中の機器の点検、保守、トラブルシューティングについて自己責任で対応するものとします。

(3) 個人情報の取り扱い

- ・出展者は、個人情報の適切な管理と保護に努めるものとします。

(4) 募集要領の変更

- ・主催者は、予告なく募集要項を変更する場合があります。変更事項は、適切な方法で申請者（出展者）に通知します。

(5) 法令遵守

- ・出展者は、出展に際して、適用される法律や規制を遵守する責任を負います。

(6) その他の免責事項

- ・本展示会に関する経費（電気代を除いた展示物、見積費用など）は、全て出展者の負担とします。
- ・その他、上記に明示されていないが合理的に予測可能な免責事項が発生した場合でも、主催者は一切の責任を負いません。

6 お問い合わせ

- ・御前崎市役所 商工観光課 商工係
- ・住所：御前崎市池新田5585番地
- ・電話番号：0537-85-1135
- ・メールアドレス：shokan@city.omaezaki.shizuoka.jp